

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
15 新潟県	101 新潟市北区	15100	6110005002917	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人キングス・ガーデン新潟				
(8)主たる事務所の住所	新潟県	新潟市北区	太子堂239番地		
(9)主たる事務所の電話番号	025-388-1520	(10)主たる事務所のFAX番号	025-388-1530	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://canaan-nii.com		(14)法人のメールアドレス	kingsgarden-nii@ba.wakwak.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成18年8月27日	(16)法人の設立登記年月日	平成18年8月30日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
後藤 健司	R3.6.11 ~ R7.6			1
渡辺 一司	R3.6.11 ~ R7.6			1
稲村 辰義	R3.6.11 ~ R7.6			1
後藤 敏夫	R3.6.11 ~ R7.6			1
木村 朗大	R4.4.1 ~ R8.6			0
小林 繁	R4.4.1 ~ R8.6			0
渡邊 武	R4.4.1 ~ R8.6			0
斎藤 達弥	R4.4.1 ~ R8.6			0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上7名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	16,475,104	2 特例無
----------	----------	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
磯部 一雄	1 理事長	平成26年9月2日	2 非常勤	令和3年6月11日			
	R3.6.11 ~ R5.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無			5
宇田川 潔	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日			
	R3.6.11 ~ R5.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有			5
吉澤 昭男	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日			
	R3.6.11 ~ R5.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有			5
中山善一郎	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日			
	R3.6.11 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無			5
高橋耕太郎	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日			
	R3.6.11 ~ R5.6	3 施設の管理者		2 無			5
媚山 克明	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月11日			
	R3.6.11 ~ R5.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無			4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	---	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
岩井萬知子	R3.6.11 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	令和3年6月11日
			4
加藤 武治	R3.6.11 ~ R5.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	令和3年6月11日
			5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.1	常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	49	②常勤兼務者の実数	11	③非常勤者の実数	14
		常勤換算数	11.0	常勤換算数	8.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和3年6月11日	8	0	0	0	①令和2年度事業報告 ②令和2年度決算報告及び監査報告 ③理事及び監事の選任

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年4月14日	6	2	①評議員候補者の選定
令和3年5月21日	6	2	①令和2年度事業報告 ②令和2年度決算報告及び監査報告 ③理事及び監事の選定 ④評議員会の招集
令和3年6月11日	6	2	①理事長の選任
令和3年11月17日	6	2	①短期借入金について ②評議員候補者の選定 ③理事候補者の選定
令和4年2月25日	5	1	①令和3年度補正予算 ②令和4年度事業計画 ③令和4年度当初予算 ④評議員候補者の選定 ⑤評議員選任・解任委員会の開催 ⑥特別養護老人ホームカンの管理者の選任 ⑦理事候補者の選定 ⑧育児・介護休業等に関する規程の改定 ⑨職員給与規程の改定 ⑩運営規程の変更

(4)うち開催を省略した回数 3

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	岩井萬知子 加藤 武治
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						
001	北区拠点	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			ショートステイカンの里						
		新潟県 新潟市北区	太子堂239番地			3 自己所有	3 自己所有	平成19年9月1日	28	8,806		
		ア建設費										
	イ大規模修繕											
001	北区拠点	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)			デイサービスセンターカナン						
		新潟県 新潟市北区	太子堂239番地			3 自己所有	3 自己所有	平成19年9月1日	28	7,932		
		ア建設費										
	イ大規模修繕											
001	北区拠点	00000001	本部経理区分			本部						
		新潟県 新潟市北区	太子堂239番地			3 自己所有	3 自己所有	平成19年9月1日	0	0		
		ア建設費										
	イ大規模修繕											
002	東区拠点	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)			特別養護老人ホームカナン						
		新潟県 新潟市東区	寺山3丁目6番11号			3 自己所有	3 自己所有	平成23年8月1日	29	10,216		
		ア建設費										
	イ大規模修繕											
002	東区拠点	02120203	老人デイサービス事業(地域密着型通所介護)			デイサービスセンターカナン寺山						
		新潟県 新潟市東区	寺山3丁目6番11号			3 自己所有	3 自己所有	平成23年8月1日	18	4,964		
		ア建設費										
	イ大規模修繕											

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						
003	公益事業	03260301	居宅介護支援事業			ケアプランセンターカナン						
		新潟県 新潟市北区	太子堂239番地			3 自己所有	3 自己所有	平成19年9月1日	0	85		
		ア建設費										
	イ大規模修繕											

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

地域における公益的な取組⑤（既存事業の利 用料の減額・免除）	社会福祉法人等による利用者負担軽減 介護保険サービス等における低所得者の利用負担軽減	新潟市
-----------------------------------	---	-----

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	2 無
③財産目録	2 無
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	296,958,717
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	51,911,257
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>平成30年11月15日の指導監査の文書指摘事項</p> <p>1. 評議員の定数について、定款上の定員が8名ですが、実際の評議員は4名となっていました。 社会福祉法等の一部を改正する法律 (平成28年法第21号) 附則第10条に基づき、 定款の附則で経過措置を適用する旨記載してください。</p> <p>2. 評議員会の決議により理事及び監事を選任していますが、各候補者ごとに決議を行っていませんでした。 定款第13条第3項に基づき、各候補者ごとに決議を行ってください。</p> <p>3. 役員等の報酬基準については、社会福祉施行規則第2条の42に基づき、 支給の方法及び形態を定めてください。</p> <p>4. 評議員会の開催について、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び 一般財団法人に関する法律第181条第1項の定めに基づき、 評議員会の日時及び場所だけでなく、議題・議案も理事会で決議し評議員会の1週間前までに、 理事長が評議員に招集通知をしてください。</p> <p>5. 定款第17条に基づき、理事長等が職務の遂行状況について理事会で、 毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上報告することになっていますので、 議事録で報告したことが分かるよう記載してください。</p> <p>6. 経理規定について、社会福祉法人会計基準 (平成28年3月31日厚生労働省令第79号) に基づき改定してください。</p>
②実施した改善内容	<p>令和元年5月10日に改善報告書を提出しています。</p> <p>1. 平成30年12月5日の理事会及び平成30年12月14日の評議員会において、 経過措置を適用する旨を記載した定款に変更することを決議し、 平成30年12月21日付けで定款変更の認可申請を行い、平成31年2月6日付けで認可された。</p> <p>2. 令和元年6月の定時評議員会においては、理事及び監事の選任について、 各候補者ごとに決議を行い、今後も同様とする。また、評議員会終了後、その議事録の写しを提出した。</p> <p>3. 令和元年6月の定時評議員会において、役員報酬規程の変更を決議し、 報酬の支給方法及び形態を定めた規定とした。 評議員会終了後、役員報酬規程及び議事録の写しを提出し、 規定については、法人のホームページに記載した。</p> <p>4. 平成30年12月14日の評議員会開催については、平成30年12月5日開催の 理事会において、議案及び日時・会場を決議し、平成30年12月6日付けで 理事長が招集の通知を行った。今後も同様とする。</p> <p>5. 平成30年12月5日開催の理事会で、理事長が職務の遂行状況を報告し議事録に記載した。 今後も定款の規定に基づき報告し、議事録に記載する。</p> <p>6. 平成30年12月5日開催の理事会において、経理規定の変更を決議し、改正した。</p>

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	